

許可書の表紙にある許可条件を確認！！

～あいち電子申請・届出システムでの報告になりました～
「工事完了」及び「工事進捗状況」の報告について
(該当者のみ)

■ 永久転用の場合 ■

◆ 工事完了報告.....

○いつ報告するの？

○工事が完了した日の翌日より起算して2週間以内

○何を出すの？

○利用計画図（撮影方向記載）、写真（許可内容が分かるように）

※東西南北4方向を
A4サイズ1枚に収める
(以下同じ)

★ 工事進捗状況報告.....

○いつ報告するの？

○許可の日から3か月後及びその後は1年ごと

○何を出すの？

○利用計画図（撮影方向記載）、写真（許可内容が分かるように）

■ 一時転用の場合 ■

◆ 工事完了報告.....

(1) 3,000平方メートルを超える粘土・砂利採掘など

○いつ報告するの？

○農地への復元を完了した日の翌日より起算し2週間以内

○何を出すの？

○利用計画図（撮影方向記載）、写真（許可内容が分かるように）

(2) 上記(1)に該当しない案件

○いつ報告するの？

○農地への復元を完了した日の翌日より起算して2週間以内

○何を出すの？

○利用計画図（撮影方向記載）、写真（許可内容が分かるように）

※覆土した作土の断面を示す写真

※完了報告が遅れた場合は備考欄に「**遅延理由**」を記述。また、計画どおりに進んでいない場合は「**遅延理由**」と「**今後の見通し**」を記述してください!!
(別紙可)

★ 工事進捗状況報告.....

○いつ報告するの？

○農地に復元するまで、許可の日から3か月後及びその後は1年ごと

○何を出すの？

○利用計画図（撮影方向記載）、写真（許可内容が分かるように）

- その他必要と判断された資料についても提出を求める場合があります。
- やむを得ない事情で転用計画が変更となる場合、すぐに農業委員会にご相談ください。(内容によっては認められない場合もあります。)